

決 議 (案)

農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地・農業用水等の管理や営農の継続が困難になる等の課題に直面している。

農業を魅力ある産業として担い手等に引き継いでいくためには、農地の集積・集約を図りながら、大区画化・汎用化を進める農地整備や適時適切な農業水利施設等の維持・更新が不可欠である。

また、農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や豪雨災害が頻発しており、国民の生命と財産を守るためには、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を推進する必要がある。

水土里ネットには、先人のためめ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があり、水土里ネットが有する技術、情報、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化が喫緊の課題となっている。

一方、近年の土地改良法の改正により、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担や同意を求めない農地整備事業が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図るため、財務会計制度の見直し等が講じられた。また、農業用ため池について、管理及び保全に関する法律が令和元年七月から、ため池工事特措法が令和二年十月から施行されたところである。

以上を踏まえ、水土里ネット鹿児島は関係者と一致団結し、農業農村整備事業を強力に推進するため、次の各事項の実現を、第六十三回通常総会の名において決議する。

記

- 一 農業の競争力強化の実現に向けた、農地の大区画化・汎用化の積極的な推進
- 一 高収益畑作経営の展開を図るための畑地かんがい施設整備の推進
- 一 農業水利施設の長寿命化対策、耐震化や洪水被害防止等の防災・減災対策の推進
- 一 中山間地域の多面的機能の維持・発揮のための総合的振興の推進
- 一 地域資源の良好な保全管理に向けた水土里サークル活動の積極的な推進
- 一 改正土地改良法を踏まえた、土地改良区の組織運営基盤強化の着実な推進

右決議する。

令和三年三月二十三日

水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
第六十三回 通常総会